

名寄地区衛生施設事務組合規則第2号

名寄地区衛生施設事務組合職員の再任用に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

令和5年3月17日

名寄地区衛生施設事務組合管理者

加藤剛士

名寄地区衛生施設事務組合職員の再任用に関する条例施行規則を廃止する規則

名寄地区衛生施設事務組合職員の再任用に関する条例施行規則(平成23年規則第1号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。